

3.1.4 まとめ

本年度の研究成果をまとめるとともに、研究において今後検討すべき課題を以下に述べる。

1) 被害認定調査支援システムの開発

建物被害認定調査の研修に必要となる情報や、調査現場での結果の記録及び結果算出を可能とした被害認定調査支援システムを開発した。さらにモバイル機器に統合することによって、調査業務全体の効率化をはかるシステムを構築した。本システムは、小千谷市役所において実証実験をおこない、システム改善に向けたさまざまな意見が出された。特にタッチパネルの操作について、パネルの感度と選択範囲の調整について問題点があきらかになり、今後はじめてタッチパネル・システムをさわる人を対象とした、システムの改善が課題となった。さらに開発したシステムは、2012年1月12日に開催される「中越大震災ネットワークおぢや」の研修会において、会員自治体の防災担当者に紹介するとともに、システム運用に関する検討を行う予定である。

2) 建物被害認定調査の制度設計

建物被害認定調査を中心とした災害対応業務の標準仕様と危機管理対策業務支援パッケージとして、現状において被災地で採用されている業務方法に加え、調査の質を確保した調査員動員体制の構築、調査の質を担保するための研修システムの構築、一元的な人材派遣マッチングシステムの構築を合わせて実施することの必要性を提案した。今後の課題として、膨大な量の調査の実施を可能とするためには、被災者や地域コミュニティの力を動員した自己診断システムの開発、とりわけそれを可能とするために行政と住民双方への知識普及や事前研修を積極的に実施していくことが必要である。

3) 非木造集合住宅の被害認定調査における建設業界等専門家活用体制の最適化の検討

首都圏に数多く集積する非木造集合住宅の被害認定調査を円滑に進めるための方法と制度について検討した。方法については分譲マンションの管理会社による既往調査との連携を想定した調査フレームワークを構築し、制度については自己申告方式を取り入れた新たなスキームを提案した。そして、ヒアリングや研究会を通じてその実現性の検証を行った。高層住宅管理業協会による調査結果は基礎自治体（区市）にとっても有用であり、活用する方法を検討すべきとの意見が多数あり、同時に、応急危険度判定、応急修理、地震保険の調査相互の情報共有を含む効率化・省力化や、自己申告方式の有効性も確認された。今後は被害認定調査の実施主体である市区町村が中心となって本研究で提案した新たなシステムの具現化に向けた実践的な取り組みを進めることが求められる。